

PAM（プラリドキシムヨウ化メチル）によるギルフォードグルコース測定試薬への影響についてのお知らせ

平成19年9月7日付け厚生労働省（薬食安発第0907003号）の通知に基づき、弊社グルコース測定試薬（ギルフォードグルコース測定試薬 カタログ No.07157965）について PAM の影響に関しての評価検討をおこないました。その結果 PAM の濃度が高くなるにつれてグルコースが上昇を示す結果が得られました。PAM の治療の至適濃度を大きく上回る濃度では、規格範囲を超えた高値を示しました。

このことより、試薬添付文書へ下記のような「使用上の注意」を記載し、10月9日以降の出荷より内包する予定です。

プラリドキシムヨウ化メチルを投与中の患者において、実際の血糖値より高値を示すおそれがあるので、プラリドキシムヨウ化メチルを投与中の患者における血糖測定値に対する影響について、事前に製造販売業者から情報を入手すること。〔プラリドキシムヨウ化メチルを投与中の患者で、実際の血糖値よりも高値を示すことがあり、その偽高値に基づきインスリン等の血糖降下剤を投与することにより、昏睡等の重篤な低血糖症状があらわれるおそれがある。〕

なお、PAM は有機リン中毒の治療に使用されるものです。

この件に関するお問い合わせ先。

シーメンスメディカルソリューションズ・ダイアグノスティクス(株)CSS部 大橋

TEL : 03-5418-8835